

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6251239号
(P6251239)

(45) 発行日 平成29年12月20日(2017.12.20)

(24) 登録日 平成29年12月1日(2017.12.1)

(51) Int.Cl.

F I

A 6 1 B 5/00 (2006.01)
 A 6 1 B 5/117 (2016.01)
 A 6 1 B 5/1172 (2016.01)
 A 6 1 B 5/1455 (2006.01)
 A 6 1 B 5/02 (2006.01)

A 6 1 B 5/00 1 O 2 C
 A 6 1 B 5/00 Z J P
 A 6 1 B 5/10 3 3 O
 A 6 1 B 5/10 3 6 4
 A 6 1 B 5/14 3 2 2

請求項の数 11 (全 9 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2015-505006 (P2015-505006)
 (86) (22) 出願日 平成25年4月11日(2013.4.11)
 (65) 公表番号 特表2015-516204 (P2015-516204A)
 (43) 公表日 平成27年6月11日(2015.6.11)
 (86) 国際出願番号 PCT/FR2013/050784
 (87) 国際公開番号 WO2013/153334
 (87) 国際公開日 平成25年10月17日(2013.10.17)
 審査請求日 平成27年10月21日(2015.10.21)
 (31) 優先権主張番号 1253359
 (32) 優先日 平成24年4月12日(2012.4.12)
 (33) 優先権主張国 フランス (FR)

(73) 特許権者 514258362
 マルク ヴェルトゥ サンテ
 フランス共和国, エフー54500 ヴァ
 ンドゥーヴル レ ナンシー, テクノポー
 ル ナンシーブラボワ, アレ ドゥ ヴ
 アンセンヌ 7
 (74) 代理人 100080447
 弁理士 太田 恵一
 (72) 発明者 シャピュソ, ティエリー
 フランス共和国, エフー54850 メサ
 ン, シュマン ドゥ レルミタージュ 1
 9

審査官 伊知地 和之

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 患者の健康パラメータの測定および処理のための医療装置

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

患者の健康パラメータの測定装置と、患者を識別する紋様の採取装置と、遠隔サーバとの通信装置と、制御手段とを含む、患者の健康パラメータの遠隔測定および処理のための医療装置において、制御手段は、患者のただ一つの動作によって起動させられた場合に、

- ・ 患者の健康パラメータの測定装置を起動させ、折返し測定されたパラメータを得、
- ・ 紋様採取装置を起動させ、折返し採取された、患者を識別する紋様を得、次に
- ・ 測定されたパラメータおよび採取された紋様を通信装置に提供して、測定されたパラメータおよび採取された紋様を遠隔サーバに対し伝送する、

ように適合されており、

前記遠隔サーバは、該紋様から、患者データベース内で照合された一人の患者を識別し、または患者が照合されない場合にワーニング信号を発し、

そして、測定されたパラメータから、前記パラメータが、識別された患者について予期された値範囲内にあることを認証するか、またはそうでなければワーニング信号を発し、

通信装置が、電話ネットワークまたはインターネットタイプのネットワークなどの通信ネットワークに対する接続パラメータのメモリー装置と伝送装置とを含み、制御手段が同様に、

- ・ メモリー装置内で接続パラメータを読み出し、接続パラメータおよび接続要求を伝送装置に提供し、この伝送装置が通信ネットワークに伝送し、

- ・ 測定されたパラメータおよび採取された紋様を一つの一意的メッセージの形に組み合

わせ、一意的メッセージを伝送装置に提供し、この伝送装置が通信ネットワークを介してサーバに伝送する、

ように配置されていることを特徴とする、医療装置。

【請求項 2】

制御装置が、測定装置および紋様採取装置を同時に起動させる、請求項 1 に記載の装置。

【請求項 3】

健康パラメータの測定装置が、

- ・ 患者の体重測定装置、および / または
- ・ 患者の血圧測定装置、および / または
- ・ 患者の血中クレアチニン比測定装置、および / または
- ・ 患者の血糖値測定装置、および / または
- ・ 患者の血中プロトロンビン比測定装置、および / または
- ・ 患者の体温測定装置、および / または
- ・ 患者の心律動測定装置、

である、請求項 1 または 2 に記載の医療装置。

【請求項 4】

紋様採取装置が、患者の指紋、眼紋または顔紋の採取装置である、請求項 1 ~ 3 のいずれか一つに記載の医療装置。

【請求項 5】

紋様採取装置が、タッチスクリーン上で指の存在が検出された場合に制御手段を起動させるように配置されたタッチスクリーンと、複写手段が制御手段により起動させられた場合にタッチスクリーンと接触している指の紋様の画像をとるように配置された複写手段とを含む指紋採取装置である、請求項 1 ~ 4 のいずれか一つに記載の医療装置。

【請求項 6】

制御手段が同様に、

- ・ メモリー装置内で、医療サービスに対する加入識別子を読み出し、
- ・ 測定されたパラメータ、採取された紋様および加入識別子を一つの一意的メッセージの形に組み合わせ、一意的メッセージを伝送装置に提供し、この伝送装置が通信ネットワークを介してサーバに伝送する

ように配置されている、請求項 1 ~ 5 のいずれか一つに記載の装置。

【請求項 7】

制御手段が同様に、遠隔サーバに対する伝送の前に一意的メッセージを暗号化するように配置されている、請求項 6 に記載の医療装置。

【請求項 8】

通信装置が同様に、遠隔サーバが発した受信認証メッセージの受信装置も含んでいる、請求項 6 または 7 のいずれか一つに記載の装置。

【請求項 9】

表示スクリーン、パイロットランプまたは音響メッセージの表示手段などの表示装置も同様に含み、制御手段が、表示装置上に遠隔サーバから受信した受信認証メッセージを表示するように適合されている、請求項 8 に記載の装置。

【請求項 10】

同様にメモリーなどの記憶装置も含み、制御装置が、測定されたパラメータおよび採取された紋様または一意的メッセージを記憶装置内に記憶するように適合されている、請求項 1 ~ 9 のいずれか一つに記載の装置。

【請求項 11】

制御手段が同様に、測定されたパラメータおよび採取された紋様または一意的メッセージを遠隔サーバに伝送した後、測定されたパラメータおよび患者の紋様または一意的メッセージを記憶装置から消去するように配置されている、請求項 10 に記載の装置。

10

20

30

40

50

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、患者の健康パラメータの遠隔測定および処理のための医療装置に関する。本発明は、患者の遠隔健康管理を可能にする。

【背景技術】

【0002】

市場にはすでに、患者の健康パラメータを測定するための携帯式かつ使用の容易な医療装置が存在する。これらの装置は特に、一つのパラメータ、例えば体温、動脈圧などの測定装置、および測定結果の表示装置を含む。これらの装置は、患者が自分で一定の健康パラメータを測定し、自らの健康パラメータの推移を管理すること可能にする。これらの装置は同様に、患者が自らの主治医に、実施した測定の結果を知らせることができるようにする。これらの装置のいくつかは、同様に、測定結果を遠隔サーバに伝送して医者がこのサーバにアクセスできるようにする手段も含んでいる。

【0003】

これらの装置の一つの問題点は、患者のデータのセキュリティ確保にあり、医者側では、測定が実施された対象である患者の身元を確認する必要性にある。

【0004】

既存の医療装置の一部は、アクセスが限定されている。すなわち装置を起動させるためには、ユーザーは識別子、パスワードなどを提供しなければならない。しかしながらひとたび装置が起動させられると、あらゆる人が装置を利用でき、そのため、パラメータには、測定された人物が確かにパスワードに結びつけられた人物であることを保証するものは何もない。その上、一つの一意の識別子、一つの一意のパスワードなどが装置の起動を可能にすることから、このような装置は必然的に唯一の人物の使用に専用となる。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、既存の医療装置が有する欠点の全てまたは一部を軽減することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、患者の健康パラメータの測定装置と、患者を識別する紋様 (*empr e i n t e*) の採取装置と、遠隔サーバとの通信装置と、制御手段とを含む新規の医療装置を提案する。制御手段は、患者のただ一つの動作によって起動させられた場合に、

- ・ 患者の健康パラメータの測定装置を起動させ、折返し測定されたパラメータを得、
- ・ 紋様採取装置を起動させ、折返し患者を識別する採取された紋様を得、
- ・ 測定されたパラメータおよび採取された紋様を通信装置に提供して、測定されたパラメータおよび採取された紋様を遠隔サーバに対して伝送する

ように適合されている。

【0007】

このようにして、本発明に係る医療装置は、全て患者のただ一つの動作に応じて、患者の健康パラメータの測定、測定が実施された対象である患者の紋様の採取、そして特に測定されたパラメータおよび採取された紋様の遠隔サーバに対する一括送信を可能にする。これにより、測定が実施された人物の身元を保証することが可能になる。その上、医療装置が新たに使用される毎に必然的に紋様が採取されることを条件として、異なる人物が同じ医療装置を使用することができ、医療装置内に患者の紋様、さらには識別子またはパスワードでさえ記憶する必要がない。こうして、本発明に係る医療装置は、一人の患者の秘密情報に不正にアクセスするために利用され得ない。その上、遠隔サーバへの結果の送信を含めこれに至るまでの医療装置の使用が完全に自動的なものであり、患者は制御手段を起動させるだけでよいことから、本発明に係る医療装置の使用は患者にとって非常に簡単

10

20

30

40

50

である。

【 0 0 0 8 】

患者の紋様の採取は、健康パラメータの測定前か、それと同時にか、あるいはその後に実施可能であり、重要なのは、

- ・ 測定されたパラメータおよび採取された紋様が同一の患者に対応することを保証するため、測定装置および紋様採取装置が患者のただ一つの動作により起動させられること、
 - ・ 測定されたパラメータおよび採取された紋様が遠隔サーバへの伝送の時点で一緒に利用可能であり、後に同時に処理できること、
- である。

【 0 0 0 9 】

10

好ましくは、測定装置および紋様採取装置は、制御装置によって同時に、あるいはほぼ同時に、例えば測定装置の起動と紋様採取装置の起動の間に5秒未満（そして好ましくは1秒未満）の時間を置いて起動される。これらの条件下で、紋様採取装置により採取される紋様が、測定装置の作動対象の人物以外の人物のものである可能性は事実上皆無である。

【 0 0 1 0 】

一回の伝送を受信した時点で、遠隔サーバは特に、

- ・ 採取された紋様から、患者データベース内で照合された一人の患者を識別すること、または患者が照合されない場合にワーニング信号を発すること、
- ・ 測定されたパラメータから、前記パラメータが、識別された患者について予期された値範囲内にあることを認証すること、またはそうでなければワーニング信号を発することができる。

20

【 0 0 1 1 】

その後、適切な処置（患者の往診、患者への予約診察の提案など）のため、身元確認された人物（医者、看護師、近親者など）に対して認証信号またはワーニング信号を伝送することができる。

【 0 0 1 2 】

変形形態によると、本発明に係る医療装置において、健康パラメータの測定装置は例えば、ただし非限定的には、以下のものである：

- ・ 患者の体重測定装置、および／または
- ・ 患者の血圧測定装置、および／または
- ・ 患者の血中クレアチニン比測定装置、および／または
- ・ 患者の血糖値測定装置、および／または
- ・ 患者の血中プロトロンビン比測定装置、および／または
- ・ 患者の体温測定装置、および／または
- ・ 患者の心律動測定装置。

30

【 0 0 1 3 】

当然のことながら、この測定装置のリストは、網羅的なものではない。より一般的には、本発明に係る医療装置の測定装置は、今日公知であるかあるいは将来開発される可能性がある、患者の健康パラメータを測定できる全ての測定装置であり得る。

40

【 0 0 1 4 】

当然のことながら、本発明に係る医療装置は複数の測定装置を含むことができる。この場合、制御手段は好ましくは、それが患者により起動された場合に、

- ・ 患者の健康パラメータの複数の測定装置を、連続してまたは同時に起動させ、折返し少なくとも一部の測定装置の測定されたパラメータを得、
 - ・ 紋様採取装置を起動させ、折返し採取された紋様を得、次に
 - ・ 測定されたパラメータおよび採取された紋様を通信装置に提供して、遠隔サーバに対し伝送する、
- ように適合されている。

【 0 0 1 5 】

50

紋様採取装置は例えば、患者の指紋採取装置、眼紋採取手段、顔紋採取手段などである。このような紋様は、一人の人物の身元を一意的に特定することができる。

【 0 0 1 6 】

企図された実施形態において、紋様採取手段は、タッチスクリーン上で指の存在が検出された場合に制御手段を起動させるように配置されたタッチスクリーンと、複写手段が制御手段により起動させられた場合にタッチスクリーンと接触している1本の指の紋様の画像をとるように配置された複写手段とを含む、指紋採取装置である。この実施形態の利点は、制御手段の起動および紋様の採取が、同時またはほぼ同時に行なわれるという点にある。すなわちタッチスクリーン上に患者の指が一意的に適用された際に、タッチスクリーンは制御手段を起動し、制御手段は複写手段を起動し、折返しタッチスクリーン上に押しつけられた指の紋様の画像を得る。したがって、遠隔サーバへの結果の送信を含めこれに至るまでの医療装置の使用が完全に自動的なものであり、患者は制御手段を起動させるだけでよいことから、本発明に係る医療装置の使用は患者にとって非常に簡単である。指紋採取装置の別の利点は、このような装置が今日、広く使用されており、信頼性が高く、有効かつ廉価であるという点にある。

10

【 0 0 1 7 】

一実施形態によると、通信装置は、電話ネットワークまたはインターネットタイプのネットワークなどの通信ネットワークに対する接続パラメータのメモリー装置と伝送装置とを含むことができ、制御手段は同様に、

- ・ メモリー装置内で接続パラメータを読み出し、接続パラメータおよび接続要求を伝送装置に提供し、この伝送装置が通信ネットワークに伝送し、
 - ・ 測定されたパラメータおよび採取された紋様を一つの一意的メッセージの形に組み合わせ、一意的メッセージを伝送装置に提供し、この伝送装置が通信ネットワークを介してサーバに伝送する、
- ように適合されている。

20

【 0 0 1 8 】

制御手段は同様に、先行する二つのステップを補完する形で、

- ・ メモリー装置内で、医療サービスに対する加入識別子を読み出し、
 - ・ 測定されたパラメータ、採取された紋様および加入識別子を一つの一意的メッセージの形に組み合わせ、一意的メッセージを伝送装置に提供し、この伝送装置が通信ネットワークを介してサーバに伝送する、
- ように適合され得る。

30

【 0 0 1 9 】

接続パラメータおよび加入識別子のメモリー装置は、例えばSIMカードまたは医療装置のデータ記憶装置内に予め設定されたゾーンである。伝送装置は、有線または無線の通信ネットワークに連結され得る。無線ネットワークの場合、伝送装置は、場合に応じてかつそれ自体公知の方法で、データ送受信アンテナおよびモデムを含むことができる。モデムは、制御手段から受信したデータ、メッセージまたは命令を通信ネットワークに適合されたフォーマットに変換し、変換されたデータ、メッセージまたは命令をアンテナ上で伝送するように適合されている。

40

【 0 0 2 0 】

制御手段は同様に、遠隔サーバに対する伝送の前にメッセージを暗号化するように適合され得る。これにより、一意的メッセージの悪用がことごとく禁じられる。

【 0 0 2 1 】

通信装置は同様に、遠隔サーバが発した受信認証メッセージの受信装置も含むことができる。通信装置は、補足的に認証メッセージの記憶装置、または例えば表示スクリーン、パイロットランプもしくは音響信号の表示手段（スピーカ、...）などの前記認証メッセージの表示装置を含むことができる。制御手段は、場合に応じて記憶装置内に認証メッセージを記憶するように、または表示装置上に遠隔サーバから受信した認証メッセージを表示するように適合されている。こうして患者は、自らのデータが遠隔サーバにより確かに受

50

信されたことを知らされる。

【 0 0 2 2 】

制御手段は同様に、測定されたパラメータおよび採取された紋様の遠隔サーバへの伝送が失敗した場合、遠隔サーバが発した受信認証メッセージを受信するまで、必要ならば何

【 0 0 2 3 】

本発明に係る医療装置はさらに、再書込み可能なメモリーなどの記憶装置も含むことができ、制御手段は、変形形態に応じて測定されたパラメータおよび採取された紋様または一意的メッセージを記憶装置内に記憶するように適合されている。好ましくは、制御手段は同様に、遠隔サーバへの伝送後、測定されたパラメータおよび採取された紋様または一

10

【 0 0 2 4 】

接続パラメータは、データ転送に使用される電話ネットワークへの加入に対応する。これらのパラメータは通信ネットワークの管理者により提供される。加入識別子は、本発明に係る医療装置の利用を管理する医療サービスへの加入の際に、患者（または患者に対して医療装置を提案する医療従事者）に交付される識別子である。加入識別子は例えば、患者に医療装置を提供する際に、本発明に係る医療装置のメモリー装置（例えばSIMカード）内に、医療従事者によって登録される。これと並行して、患者に医療装置を割り当てる医療従事者は、医療サービスの管理者に対して、患者に対し支給された医療装置の識別

20

【 0 0 2 5 】

非限定的に示された例である本発明に係る医療装置の一実施例についての以下の説明に照らして、本発明がより良く理解され、本発明の他の特徴および利点が明らかになる。説明は、以下の添付図面と関連づけて読むべきものである。

【図面の簡単な説明】

30

【 0 0 2 6 】

【図 1】本発明に係る医療装置の利用図である。

【図 2】本発明に係る装置の一部分の外部図である。

【図 3】本発明に係る装置のコントロールボックスを詳細に示す。

【発明を実施するための形態】

【 0 0 2 7 】

先に言及された通り、本発明に係る医療装置は、患者の健康パラメータの一つまたは複数の測定装置、患者を識別する紋様採取装置 20、遠隔サーバ 40 との通信装置 30 および制御手段 50 を含む。

【 0 0 2 8 】

40

紋様採取装置 20、通信装置 30 および制御手段 50 は、図示された実施例において、小型であってよく、例えば携帯電話またはデジタルタブレットのサイズであり得る単一のコントロールボックス 100 内に一緒にまとめられている。

【 0 0 2 9 】

図 3 上には、コントロールボックス内に一体化された主要な要素が詳しく示されている。細線矢印は、二つの要素間の命令伝送方向を表わし、太線矢印は二つの要素間のデータ伝送方向を表わしている。

【 0 0 3 0 】

図示されている実施例において、測定装置は、特に、患者の腕に固定されるようになっているアームバンド 10 を含む血圧計であり、コントロールボックス 50 内で、制御手段

50

50はアームバンド10に連結されている。図示されていない別の実施例においては、医療装置は例えば、患者が身を置くことのできる肘掛椅子であり、この肘掛椅子には、複数の測定手段、例えば体重計測器、採血および例えばクレアチン比などの一部の血液パラメータの分析ボックス、肘掛椅子の背もたれの上の患者の頭部を支えるゾーンのレベルに位置づけられた体温計などが組み込まれている。全体のコントロールボックスは、例えば、患者が手でアクセスできるように肘掛椅子のアームの上に位置づけられている。

【0031】

一つまたは複数の測定手段の寸法および形状によって、一つまたは複数の測定手段は単一のコントロールボックス100内にあってよく、あるいはデジタルデータ（起動命令および測定結果など）の交換を可能にする、有線または無線のリンクにより制御手段に連結された状態でボックス外にあってよい。

10

【0032】

図示された実施例において、紋様採取手段20は、タッチスクリーン21およびタッチスクリーン21の画像をとるように配置された複写手段を含む指紋採取手段である。患者が指をタッチスクリーン21上に置いた場合、タッチスクリーンは制御手段50を起動させ、この制御手段が直ちに、タッチスクリーン21上に存在する指の紋様の複写手段を起動させる。

【0033】

一つまたは複数の測定手段は、測定されたパラメータを、通信手段が直接利用できるデジタル信号の形で提供する。同様に、紋様採取手段は、紋様を、通信手段が利用できるデジタル信号の形で提供する。

20

【0034】

本発明に係る医療装置の制御手段50は、それが患者により起動させられた場合（矢印71）に、

- ・ 測定装置10を起動させ（矢印72）、折返し測定されたパラメータ、実施例中では患者の動脈圧値を得（矢印73）、
- ・ 紋様採取装置20を起動させ（矢印74）、折返し採取された紋様を得（矢印75）

、次に

- ・ 測定されたパラメータおよび採取された紋様を通信装置30に提供して（76）、遠隔サーバ40に対して、測定されたパラメータおよび採取された紋様を送信する、

ように配置されている。

30

【0035】

図示された実施例において、通信装置30の方はというと、これは、以下の形で制御手段50により操作されるメモリー装置31と、送信装置と、受信装置と、表示装置34とを含む：

- ・ 制御手段は、メモリー装置31内で接続パラメータを読み出し（矢印77）、接続パラメータおよび接続要求を送信装置に提供し、この送信装置が通信ネットワーク110に送信する；

- ・ 制御手段は、測定されたパラメータおよび採取された紋様を一つの一意的消息の形に組み合わせ、一意的消息を暗号化し、暗号化されたメッセージを送信装置に提供し、この送信装置が通信ネットワーク110を介してサーバ40に送信する；

40

- ・ 受信装置は、遠隔サーバ40から受信認証メッセージを受信する（矢印78）；そして

- ・ 制御手段50は、受信した認証メッセージを表示装置34に送信し、表示装置はこれを表示する。

【0036】

図示された実施例において、メモリー装置31は例えば、電話ネットワークまたはインターネットタイプのような通信ネットワークへの加入者の識別パラメータを含むSIMカードである。送信装置および受信装置は、全体としてアンテナ32およびモデム33を含む。表示装置34は、例えば医療装置の起動後、認証メッセージの受信に至るまで赤色を

50

表示し、次に認証メッセージの受信後に緑色を表示するパイロットランプである。

【 0 0 3 7 】

測定されたパラメータおよび採取された紋様は、二つのデジタル信号の（端と端との）単なる接合、相互変調、またはデジタル信号処理の分野において公知であり望ましい他のあらゆる数学的組み合わせによって、組み合わせることができる。

【 0 0 3 8 】

図示された実施例において、医療装置はさらに、書込み可能メモリなどの記憶装置 60 を含む。制御装置 50 は、記憶装置 60 中に一意的メッセージを記憶し、その後、遠隔サーバに対して測定されたパラメータおよび採取された紋様または一意的メッセージを伝送した後に、記憶装置から一意的メッセージを消去するように適合されている。

10

【 符号の説明 】

【 0 0 3 9 】

- 10 測定装置
- 20 紋様採取装置
- 21 タッチスクリーン
- 30 通信装置
- 31 メモリー装置
- 32 モデム
- 33 アンテナ
- 34 パイロットランプ
- 40 遠隔サーバ
- 50 制御手段
- 60 記憶装置
- 100 コントロールボックス
- 110 通信ネットワーク

20

【 図 1 】

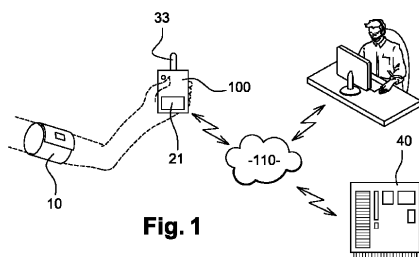


Fig. 1

【 図 3 】

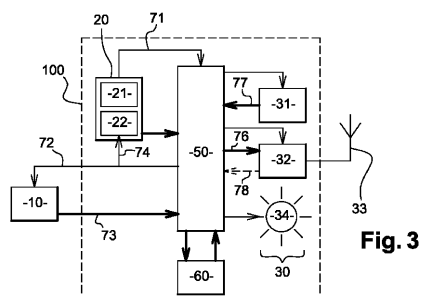


Fig. 3

【 図 2 】

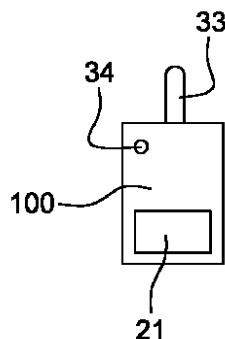


Fig. 2

フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I
A 6 1 B 5/02 D

(56)参考文献 特表 2 0 1 0 - 5 3 5 5 9 4 (J P , A)
米国特許出願公開第 2 0 1 0 / 0 1 8 2 1 2 6 (U S , A 1)
国際公開第 2 0 1 0 / 0 8 1 0 7 4 (W O , A 1)
国際公開第 2 0 1 0 / 0 8 9 3 0 7 (W O , A 1)
特開 2 0 0 6 - 1 2 2 6 1 0 (J P , A)
特開 2 0 1 2 - 0 5 5 1 4 5 (J P , A)
特開 2 0 0 7 - 1 4 4 1 3 0 (J P , A)
特開 2 0 0 7 - 2 6 4 9 5 8 (J P , A)
国際公開第 2 0 1 1 / 0 6 3 8 4 8 (W O , A 1)
特表 2 0 0 8 - 5 0 2 4 0 4 (J P , A)
米国特許出願公開第 2 0 0 6 / 0 0 7 4 2 8 0 (U S , A 1)
特表 2 0 0 5 - 5 3 6 2 8 2 (J P , A)
特開 2 0 0 6 - 2 7 1 7 8 9 (J P , A)
特開平 0 7 - 1 0 2 6 1 0 (J P , A)
特開 2 0 0 7 - 1 9 3 4 4 7 (J P , A)
特表 2 0 1 2 - 5 1 4 8 1 7 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

A 6 1 B	5 / 0 0	-	5 / 0 1
A 6 1 B	5 / 0 2	-	5 / 0 3
A 6 1 B	5 / 0 6	-	5 / 2 2

專利名称(译)	用于测量和处理患者健康参数的医疗设备		
公开(公告)号	JP6251239B2	公开(公告)日	2017-12-20
申请号	JP2015505006	申请日	2013-04-11
[标]申请(专利权)人(译)	好了应对制药 WELCOOP PHARMA		
申请(专利权)人(译)	好了应对制药		
[标]发明人	シャピユソ,ティエリー		
发明人	シャピユソ,ティエリー		
IPC分类号	A61B5/00 A61B5/117 A61B5/1172 A61B5/1455 A61B5/02		
CPC分类号	A61B5/0022 A61B5/02055 A61B5/021 A61B5/1172 A61B2560/0266 G06F21/32 G07C9/37 G16H40/67 A61B5/024 A61B5/02438 A61B5/1176 A61B5/14532 A61B5/14546 A61B5/742		
FI分类号	A61B5/00.102.C A61B5/00.ZJP A61B5/10.330 A61B5/10.364 A61B5/14.322 A61B5/02.D		
代理人(译)	太田圭一		
优先权	2012053359 2012-04-12 FR		
其他公开文献	JP2015516204A		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

该医疗设备包括用于测量患者的健康参数的设备，用于捕获识别患者的指纹的设备，用于与远程服务器通信的设备和控制器。当通过患者的单个动作激活控制器时，控制器激活用于测量患者的健康参数的设备并获得返回的测量参数，激活指纹捕获设备并获得指纹作为回报，然后将测量的参数和捕获的指纹提供给通信设备，以便将测量的参数和捕获的指纹发送到远程服务器。

(19) 日本国特許庁 (JP)	(12) 特 許 公 報 (B2)	(11) 特許番号 特許第6251239号 (P6251239)
(45) 発行日 平成29年12月20日 (2017. 12. 20)	(24) 登録日 平成29年12月1日 (2017. 12. 1)	
(51) Int. Cl. A 6 1 B 5/00 (2006. 01) A 6 1 B 5/117 (2016. 01) A 6 1 B 5/1172 (2016. 01) A 6 1 B 5/1455 (2006. 01) A 6 1 B 5/02 (2006. 01)	F I A 6 1 B 5/00 1 0 2 C A 6 1 B 5/00 Z J P A 6 1 B 5/10 3 3 0 A 6 1 B 5/10 3 6 4 A 6 1 B 5/14 3 2 2	請求項の数 11 (全 9 頁) 最終頁に続く
(21) 出願番号 特願2015-505006 (P2015-505006) (86) (22) 出願日 平成25年4月11日 (2013. 4. 11) (65) 公表番号 特表2015-516204 (P2015-516204A) (43) 公表日 平成27年6月11日 (2015. 6. 11) (86) 国際出願番号 PCT/FR2013/050784 (87) 国際公開番号 W02013/153334 (87) 国際公開日 平成25年10月17日 (2013. 10. 17) 審査請求日 平成27年10月21日 (2015. 10. 21) (31) 優先権主張番号 1253359 (32) 優先日 平成24年4月12日 (2012. 4. 12) (33) 優先権主張国 フランス (FR)	(73) 特許権者 514258362 マルク ヴェルトゥ サンテ フランス共和国, エフー54500 ヴァ ンドゥーヴル レ ナンシー, テクノボー ル ナンシー-ブラボワ, アレ ドゥ ヴ ァンセンヌ 7 (74) 代理人 100080447 弁理士 太田 恵一 シャピユソ, ティエリー (72) 発明者 フランス共和国, エフー54850 メサ ン, シュヤマン ドゥ レルミタージュ 1 9 審査官 伊知地 和之	最終頁に続く
(54) 【発明の名称】 患者の健康パラメータの測定および処理のための医療装置		